

三^{さん}角^{かく}寺^じ 奥^{おく}之^の院^{いん}道^{みち}

〔国指定史跡〕

四国遍路

四国遍路は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の4県からなる四国を全周して、空海（弘法大師）ゆかりの88か所の霊場を巡る、全長1400キロに及ぶ巡礼路です。

遍路道は本来、巡礼専用に設定されたものではなく、地域の人々の生活道や農道・林道などが利用されてきました。そのためその時々地域の地域社会の中で遍路道は維持管理されており、札所を巡るお遍路を迷うことなく導いてきた道標や丁石（※）が現在も各地に残っています。また地域住民の「お接待」と呼ばれる風習が今も受け継がれており、長い歴史を超えて地域と共存してきた、四国が世界に誇ってきた文化遺産です。

※丁石：1丁ごとに路傍に立て、道のりをしるした石

世界遺産登録

千年を超えて地域と共存し、継承されてきた日本の代表的な文化遺産である四国遍路文化を後世へ確実に受け継いでいくため、本市を含め現在四国4県の官民が一体となり『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会（4県58市町村・8地方支分部局・3大学・1霊場会・11経済団体・12NPOなどが登録）を設立し、世界遺産登録を目指した活動を進めています。

国の史跡に指定

昨年の10月13日、本市の四国八十八箇所霊場第65番札所三角寺（金田町）から奥之院仙龍寺（新宮町馬立）を経て、第66番札所雲辺寺（徳島県三好市）に至る遍路道の一部「三角寺奥之院道」が国の史跡として指定されました。

伊予遍路道では宇和島市の「仏木寺道」西条市の「横峰寺道」に続いての指定となりました。



三角寺奥之院道について

○三角寺と奥之院仙龍寺

それぞれの寺伝によると、三角寺は聖武天皇の勅願により行基が開創したとされ、弘仁6年（815年）に空海（弘法大師）が訪れ、三角の護摩壇を築いて21日間修法したといわれています。また、奥之院は弘仁6年（815年）に空海が同地を訪れ岩窟で修行し、自身の姿を彫刻して本尊としたといわれています。

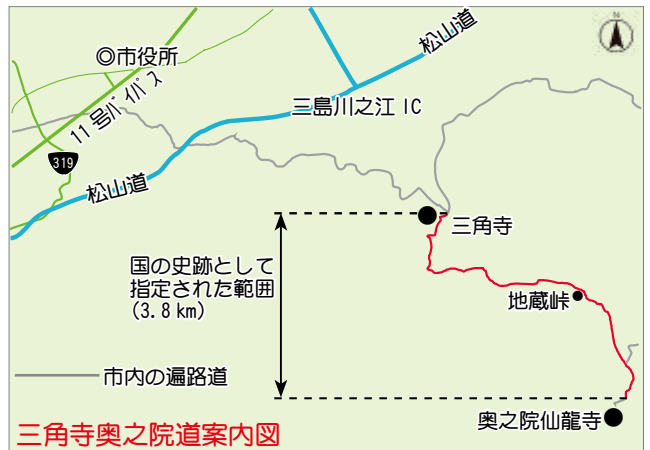
「四国遍路道指南」（1687年）などによると、三角寺には大師堂がなく、奥之院本堂が三角寺の大師堂とみなされ弘法大師信仰が定着するなかで、三角寺と奥之院は一体的に認識されていたようです。



◀本尊は「厄除観音」「子安観音」として信仰されている三角寺



◀「開運厄除」「虫除五穀豊穰」のお寺として慕われる奥之院仙龍寺



三角寺奥之院道案内図



▲三角寺へのアクセスマップ (市観光協会に常備して配布)

▲三角寺から地蔵峠までは木立の中を抜ける登り坂の遍路道が続く



写真 右から友田さん、石村さん、大久保さん、佐津間さん

この遍路道を毎日のように歩いている方々のお話

年間約300日、この遍路道を歩いています。

自身の健康のためにと、この遍路道を歩いているうちにみなさんと知り合い、友だちになりました。歩いていて気がついた時には後日クワやノコギリを持って行き、遍路道の補修などをしています。



四国霊場第65番 高野山真言宗別格本山三角寺 住職 河村真尚さん

三角寺住職のお話
年間約10万人の参拝者が来られますが、危険な箇所もあるため、山歩きに慣れていない方にはこの遍路道はお勧めしていません。四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録については、それらを後世へ残すこと、また地域経済発展のためには大変すばらしいことだと思えます。

○三角寺奥之院道の魅力

前述のようなことから三角寺を参り、次いで仙龍寺に寄ってから、次の札所雲辺寺に向かう多くのお遍路が通っていた道です。



遍路道上には、享保年間・宝暦年間に設置された、三角寺から奥之院までの距離を示す「丁石」が数多く残っています。

三角寺から地蔵峠付近までは杉やヒノキの植林地帯と通常の山道がひたすら続きますが、地蔵峠から奥之院までの道は、古くに整備されたと推察される石積みの階段や石畳の道を多く見ることが出来ます。



地蔵峠からは法皇山脈を下ることになりますが、途中「桜馬場」と呼ばれる傾斜地に「馬場の桜」(市指定天然記念物)という樹齢推定200年といわれる桜の大樹を見ることが出来ます。

そこからさらに下っていくと奥之院境内地入り口の不動堂に入っていく、雲辺寺道への分岐点もあります。不動堂から奥之院への急勾配の坂道は「八丁坂」と呼ばれ、

途中の「後藤玄哲坂」は特に勾配のきつい九十九折りの道を、後藤玄哲(江戸時代の川之江の医師)が整備し、美しい石畳が敷き詰められています。



三角寺から奥之院までの距離は約4.3kmで、国の史跡に指定されたのはこのうちの約3.8kmです。

弘法大師の伝承地の札所から、離れて大師堂が設けられるという大師信仰の深化を示す事例として、四国遍路の歴史上欠かすことのできない道であり、古道の状態もよく残り、歴史の道として文化的価値は高いと評価されています。

現在は一部危険な箇所もあり、この道を歩く人はわずかですが、市の大切な財産である文化財をみんなで一緒に守っていきましょう。

注意 この遍路道を歩く場合は登山靴や杖(登山用)など十分な装備を行ってください。

文化・スポーツ振興課 28・6043